令和８年８月３０日大雨に伴う本市の対応状況

９月４日８時３０分現在
危機管理課

１　被害状況　９月４日８：００時点
（１）人的被害：死者０名、重傷者数０名、中等症数０名、軽傷者数０名

（２）物的被害【市関係施設】
〇床上浸水　２施設（水仙ドーム、みどり図書館）
〇床下浸水　１施設（たけのこ児童館）
〇その他
一乗谷朝倉氏遺跡：遊歩道で、一部土砂流出箇所あり、複数箇所の土砂崩れあり
園芸センター：果樹園、ビニールハウス２棟が冠水→ほぼ解消
養浩館庭園　：池のオーバーフローによる建物付近冠水のため、終日休園
米松ポンプ場：シャッター破損修理、業者依頼済
・　旧羽生小:羽生川護岸崩れ（敷地北側)、排水設備破損、グラウンド西側防球フェンス下擁壁破損、フェンス傾きあり
旧下宇坂小、旧一光小中、旧高須城小：雨漏り等の軽微な被害あり
ちぐさ公園 管理棟:一部天井破損

〇道路
・土砂災害　　１０箇所　仁位町・深坂町（全面通行止め）
大宮町・縫原町・計石町（片側通行）
・道路路肩崩壊 ２箇所　間戸町（全面通行止め)、和布町（片側通行）
・足羽山小規模法面崩壊　２箇所（門前降口、八幡山）片側通行
・城戸ノ内町の集落内道路において土砂流出箇所あり

〇林道被災状況（９月４日８：００時点）

地区名	林道 （土砂流入他）	人家裏斜面 （法面崩壊他）	計
計	２２３箇所 （６１路線）	５箇所	２２８箇所

〇河川
・溢水、河岸侵食等（県管理河川）　１８２箇所（対応中）
・河道閉塞等（市管理河川・水路）　４５箇所（対応中）
・土砂堆積等（河川公園）　２箇所（対応中）

（３）物的被害
・椙谷町で裏山の沢から住宅敷地と用水路に土砂が流入
・仁位町で裏山崩れ

〇農地等の被害状況（９月４日８：００時点）

地区名	農地損壊	農業施設損壊	計
計	５２箇所	７４箇所	１２６箇所

〇農作物の被害状況　※福井農林総合事務所提供情報（９月１日時点）
市内全域において冠水被害
・水稲、大豆、ソバなど　約１１６ｈａ
・カボチャ、ネギ、ブロッコリーなど　約　１７ｈａ
・民有地での法面崩落（盛土によって造成された土地）
崩落箇所：有限会社玉川工業の会社敷地の法面の一部が崩落
（三十八社町３２-１９-２８（鉄工団地））
被害状況：人的被害なし

○家屋等物的被害の調査
家屋の被害の概況を把握するため、り災証明書発行申請者の情報や、道路課が取りまとめた被害状況マップをもとに、班体制で市内を確認中。

（４）り災・被災証明書申請件数　　９月３日　１７：００時点
床上浸水４１件、床下浸水１３３件、その他５２件　　合計２２６件

（５）公共交通機関（地域鉄道、路線バス）の運行状況

鉄道

＜JR＞

【越美北線】

当面全線運休（福井－九頭竜湖間）

※代行輸送の調整中

・9/3.4 に、県が福井－越前大野間において「福井県災害時緊急バス（無料）」を運行

・9/7～福井－美山間において、列車の本数を減らして運転再開

美山－越前大野間において JR が代行バスを運行

＜ハピラインふくい、えちぜん鉄道、福井鉄道＞

通常通り運行

バス

＜京福バス＞

大野線のみ一部区間迂回運行（計石第２～中丁を休止）→9/4 全線通常運行

＜福井交通＞

通常通り運行

＜地域バス＞

9/3～美山地域バス 芦見ルートのみ一部区間運休（9/3 １５時以降）

（小和清水東～皿谷を運休）

（６）通行止め（国道、県道）

・全面通行止め　　解除

・片側交互通行規制　３箇所（国道３０５号、福井四ケ浦線、国道１５８号）

（７）支援内容

○災害により床上、床下浸水等の被害を受けた方を対象に、漏水・清掃等に使用した水道料金及び下水道使用料の減免申請を受付

○床上浸水世帯等に対する衛生対策に使用する消毒剤の無償配布

８月３１日から受付・配布開始

（９月３日現在累計）申請件数：１５件（２３棟分）、消毒液配布：２５本

○災害ごみについては、９月１日から次の３か所で受け入れを開始。

（手数料は無料。ただし、産業廃棄物は持ち込めない）

・収集資源センター

開設期間：９月１日(火)から当面の間

・森田地区「上野本町グリーンパーク」

開設期間：９月１日(火)から９月６日(日)まで

・美山地区「旧羽生小学校駐車場」

開設期間：９月１日(火)から９月６日(日)まで→当面の間、延長

※　開設時間はいずれも午前９時から午後４時まで

○災害ごみ各収集拠点（仮置場）受入件数

・収集資源センター　　５６件

・森田地区災害ゴミ仮置き場　　５４２件

・美山（羽生）地区災害ゴミ仮置き場　１０３件
・クリーンセンター　３３件　計７３４件

○国民健康保険税、後期高齢者医療保険料等の減免申請受付
８月３１日から開始（申請実績なし）

○福井市災害ボランティアセンターの開設について
設置主体　福井市災害ボランティアセンター連絡会
設置日　９月１日（火）
設置場所　森田公民館
受付開始日　９月２日（水）
TEL・WEB・現地受付にて、ボランティアおよび支援ニーズを受付
※両受付とも現地受付は９月３日から
活動開始日　９月３日（木）
活動時間　① ９：３０～１２：００　②１２：３０～１５：００
※ボランティアの体調保全のため２部制で実施
※原則、同日の重複参加は行わない
ボランティア募集対象　県内在住者
・災害ボランティアセンター受付件数（９月２日時点）
ボランティアに来てほしい件数　２７件
ボランティア活動申込者　２３名
・警戒レベル２注意報段階までは原則、活動実施
・活動実績（９月３日午前・午後雨により中止）
活動件数　３件
活動者数　１４名

○美山地区への災害ボランティアバスの運行
９月５日（土）、６日（日）市主催の美山へ災害ボランティアバスを運行する
（９月７日（月）～１１日（金）県主催による美山への災害ボランティアを運行する）
・これに合わせ、上記期間中（９月５日～１１日まで）、美山公民館羽生分館を福井市ボランティアセンターのサテライト拠点とし、当日来られた方の受付、ボランティア説明、休憩場所、資材置き場などの用に供する。
・予定期間以後については、現地の状況に応じて期間延長等を検討していく。

○ふるさと納税を活用した災害支援寄付金の受付窓口を設置
受付方法　ＨＰ　ふるさとチョイス、さとふる、ふるなび、楽天ふるさと納税
窓口　福井市役所本館３階　ふるさと納税推進室
福井市役所東京事務所
受付対象　個人（福井市民含む）からの寄附（返礼品無し）
寄付額　５２７，０００円（９月２日　８：３０時点）

○個人市・県民税の減免
損害の程度及び前年の合計所得額に応じて災害により住宅や家財の被害を受けた方の個人住民税を減免する

○固定資産税・都市計画税の減免
災害による土地、家屋、償却資産の被害の程度により固定資産税、都市計画税を減免する

○市税等の救済措置
市税を一時に納めることができない場合には、一定期間徴収を猶予する

○令和８年８月福井市大雨災害の寄附金受入口座を開設

○児童扶養手当の取扱い
・被災したことにより認定請求が遅れた場合
災害がやんだ後 15 日以内に届出をすれば、災害が発生した月の翌月から手当を支給。
・被災したことにより、住宅等の２分の１以上の損害を受けた場合
所得制限を一時的に解除し、全部支給になる特例措置を受けられる場合がある。

○介護保険料、介護サービス費の減免申請受付について、８月３１日から開始。
（申請実績なし）

○障害福祉サービス費等の減免申請受付について、８月３１日から開始。（申請実績なし）

○住居が床上浸水被害となった方に保健師等による訪問調査・保健指導を実施。
対象件数：２５件（罹災証明の申請や地区からの聞き取りにより把握）
訪問実績：９月３日現在　６件調査済
○災害時の循環器病等発症予防の資料を９月２日からホームページに掲載。
○災害救助法の規定に基づく被災住家への支援について（新規受付開始）
・住宅政策課窓口で受付

①住宅の緊急修理 ※9/3　９:００より 受付開始	内　容　：屋根や外壁等へのブルーシート張り等 （被災後１０日以内で緊急的な措置の意味合い） 対　象　：「準半壊」程度 上限額　：５６,４００円/世帯 完了期限：９月７日まで 受付件数：０件（9/4 ８:００時点）
②住宅の応急修理 ※9/3　１６:３０より 受付開始	内　容　：屋根・壁・窓、台所・トイレなどの日常生活に必要不可欠な部分の修理 対　象　：「準半壊」「半壊」「中規模半壊」「大規模半壊」 上限額　：「準半壊」…３６７,０００円/世帯 「半壊」以上…７５７,０００円/世帯 完了期限：１１月２８日まで 受付件数：０件（9/4 ８:００時点）

２　避難所開設状況
現在０か所　０人